

# マルティン・ハイデガーの政治思想研究序説（一）

小林正嗣

## はじめに

### 第一章 政治思想家としてのハイデガー

#### 第一節 ハイデガーリの政治思想的検討の意味

##### 1 ハイデガーリの実践的な政治関与

##### 2 ハイデガーリの政治思想的検討の意義

#### 第二節 ハイデガーリの政治思想史への位置づけ

##### 1 近代政治思想の特徴

##### 2 近代政治思想への対抗思想

###### 一 ドイツ・ロマン主義

###### 二 ポスト・モダニズム

##### 3 政治思想史への位置づけ

#### 第三節 検討対象の設定（以上本号）

## 第二章 『存在と時間』の研究史整理 おわりに

### はじめに

マルティン・ハイデガーは、一八八九年、ドイツ南部の田舎町メスキルヒで生まれた。<sup>(1)</sup> 一九二七年に刊行された初著『存在と時間』<sup>(2)</sup> は、ハイデガーを、一躍二〇世紀を代表する学者へと押し上げた。没後（一九七六年）四半世紀を経過し、二一世紀を迎えた今日においても、依然として、その魅力は失われていない。現在に至るまでハイデガー研究が相次いでなされていることが、そのことを示しているといえよう。しかしながら、先に魅力と称したが、ハイデガーに寄せられる多大な関心の中には、むしろ、彼の哲学が持つ負の側面、およびその問題性に向けられたものも存在している。このような研究は、主として、もはや周知の事柄となっている、ハイデガーのナチズムへの関与という事実に端を発しているといえる。そして、この両義性こそが、現在においてなお、ハイデガーが研究対象として着目され続けている理由といえよう。

また、そのことと根底において連関していることが多いのであるが、ハイデガーの哲学を、政治思想として検討している研究が数多く存在している。これらの研究については、本稿で検討対象として隨時採り上げていくが、本研究におけるハイデガーへの関心も、この観点からのものである。

しかしながら、ハイデガーは、あくまでも学者であり、体系的に政治思想を開いた著作は存在しない。それ

では、ハイデガーの哲学を政治思想として検討するとは、具体的にどのようなことを意味するのであろうか。また、そこには、どのような意義があるのであろうか。本稿は、ハイデガーの哲学を政治思想として検討するための予備的考察という性質を持つていて。すなわち、ハイデガーの哲学の政治思想としての分析および検討に先立ち、上記の問い合わせに答えること、つまり、ハイデガーの政治思想研究の意味およびそれが持つ意義を定めること、そして、その先行研究を整理することを主要な課題としている。それでは、以下に、本稿の概要を示しておく。

第一章では、まず第一節において、「ハイデガーと政治」というテーマを掲げた際に、すでに広く知れ渡っている事実である「ハイデガーとナチズムの関係」について、実証研究をもとに、その事実関係の要点を示す。次に、そのような実証研究の意義と限界を踏まえ、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することの意義を示す。

しかしながら、先に述べたように、哲学者ハイデガーは、当時の政治制度について検討したり、新たな政治制度を提起するなど、具体的な政治理論を開いたわけではない。それゆえ、第二節において、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することの意味を示すために、次のことを行う。すなわち、ハイデガーの哲学と対抗関係にあると考えられる政治思想および共通点を持つと考えられる政治思想を検討することにより、ハイデガーの哲学を政治思想史の文脈に位置づける。それをもとに、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することがどのようなことを意味するのかを示し、さらに、そのことが持つ意義を改めて確定する。

そして最後に、第三節において、今後の研究の中で分析対象とするハイデガーの著作を特定し、その理由を提示する。具体的には、それを、『存在と時間』および同時期における講義に定める。

第二章の中心的課題は、ハイデガーの哲学を政治思想として検討した諸研究を整理することである。もちろん、それは、その後に予定されるハイデガー哲学の政治思想分析の指向性を示すという意味を持つ。本章における研究

史の整理は、まず、諸研究を、相互に対立する複数の潮流に分類して行われる。そして、その諸潮流が、ハイデガーの思想における、いくつかの鍵となる概念についての解釈の相違からもたらされていふこととを示す。統いて、それぞれの解釈が持つ問題点を指摘した上で、先行研究における現在の到達点を提示する。そして最後に、引き続き予定されるハイデガーフィルosophyの政治思想分析が、それら先行研究に対し、いかなる立場において行つつもりであるかを示し、本稿を閉じることにする。

それでは、上記の道筋にのつとり、本論に入つていくるとする。

## 注

- (1) Martin Heidegger, *Sein und Zeit*, 1927.ただし本稿では Max Niemeyer Verlag, Tübingen, 1993.を用いる。なお邦訳は、原佑訳『存在と時間』(中央公論社、一九八〇年)。
- (2) ところで、日本におけるハイデガーフィルosophyの哲学研究において、本研究が参照した文献を挙げておく。北川東子『ハイデガーフィルosophyの謎について考える——』(日本放送出版協会、二〇〇一年)。木田元『ハイデガーフィルosophy』(岩波書店、一九八三年)。同『ハイデガーフィルosophy』(岩波書店、一九九三年)。同『ハイデガーフィルosophyの構築』(岩波書店、二〇〇〇年)。高田珠樹『ハイデガーフィルosophy』(岩波書店、一九九六年)。竹田青嗣『ハイデガーフィルosophy入門』(講談社、一九九五年)。西谷修『不死のワンダーランド——戦争の世紀を超えて——』(講談社、一九九六年)。原佑『ハイデッガーフィルosophy』(勁草書房、一九八三年)。細川亮一『意味・真理・場所——ハイデガーフィルosophyの思惟の道——』(創文社、一九九二年)。同『ハイデガーフィルosophyの射程』(創文社、二〇〇〇年)。同『ハイデガーフィルosophy入門』(筑摩書房、二〇〇一年)。細谷貞雄『ハイデッガーフィルosophy』(平凡社、一九七七年)。渡辺二郎『ハイデッガーフィルosophy』(勁草書房、一九七四年)。

## 第一章 政治思想家としてのハイデガー

ハイデガーの哲学が哲学史に与えた影響という観点から鑑みた時、彼が、二〇世紀において最大の影響力を持つた哲学者の一人であるということは、もはや詳細な説明を必要としないであろう。しかし、ハイデガーの哲学が政治思想史に与えた影響という観点から考えた場合、それは、必ずしも自明な事柄であるとはいえない。したがって、本章における中心的課題を、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することの意味と意義を確定することとする。そのためのいくつかの前提作業も含め、まず、本章で検討される事項を明示しておきたいと思う。

まず、第一節において、ハイデガーの実践的な政治的側面である「ハイデガーとナチズムの関係」について、実証研究をもとに、その事実関係の要点を確認する。次に、そのような実証研究が持つ意義と限界を踏まえ、ハイデガーラーの哲学を政治思想として検討することの意義を示す。

続いて、第二節において、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することが、具体的にどのようなことを意味するのかについて示す。そのためには、ハイデガーラーの哲学を、政治思想史の文脈に位置づけることを試みる。つまり、ハイデガーラーの哲学と対抗関係にあると考えられる政治思想および共通点を持つと考えられる政治思想を検討し、その中に、ハイデガーラーの思想を位置づけるのである。

最後に、第三節で、以後の研究における分析対象を『存在と時間』および同時期の講義に定め、その理由を提示する。

## 第一節 ハイデガーラの政治思想的検討の意味

近年、ハイデガーラの哲学を政治思想として検討する研究が相次いでなされている。それらの研究は、ハイデガーラのナチスへの関与という事実について、直接的にそれを起因としている研究から、間接的に言及するにとどめる研究まで、多様に存在している。また、直接的にハイデガーラの思想とナチズムとの関係をテーマとする研究においても、両者の関連を示そうとする研究から、相違を示そうとする研究まで存在している。さらに、それらの研究においても、ハイデガーラの思想の時期区分、著作の限定などによりさまざまな観点から検討がなされている。<sup>11)</sup>

ここで、本研究の立場を提示しておく。本研究はハイデガーラの哲学を政治思想として検討するものであり、本稿は、そのための予備的考察である。その際、本研究は、ハイデガーラの思想とナチズムとの関連性を直接のテーマとするものではない。その理由は、以下の点にある。すなわち、上記のこととをテーマにするためには、ハイデガーラの哲学を政治思想として構築し検討すること、ならびに、ナチズムを政治思想として構築し検討することを果たし、その上で、両者の関係性を明らかにしていくことが必要となる。しかしながら、ハイデガーラの哲学を政治思想として構築するという課題は、第二章の先行研究整理で確認するよう、検討対象を限定してもなお、統一的な見解が提出されているとはいえず、今もって、論争の渦中にある。したがって、本研究の課題を、まず、ハイデガーラ哲学の政治思想としての検討ということに限定する。

しかしながら、このような課題の限定は、ハイデガーラ哲学の政治思想的検討が、いわば前提作業に過ぎず、ナチズムとの関連性を明らかにすることによって、はじめて意義を持つということを意味しているわけではない。それどころか、ナチズムとの関連という観点から一度離れることによって見出される意義が存在すると考える。

さらに、また、この課題の限定には、ハイデガーがナチスに具体的にどのように関与したかという事実を確認することから導き出される、見逃しえないもう一つの理由がある。本節では、まず第一項において、ハイデガーとナチスの関係について、それを実証的に検討した研究をもとに確認することにより、このもう一つの理由を提示する。そして、その点を踏まえ、第二項において、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することが持つ固有の意義を提示する。

### 1 ハイデガーの実践的な政治関与

ハイデガーとナチスとの関係を実証的に示した研究として、ヴィクトル・ファリアスの『ハイデガーとナチズム』<sup>(2)</sup>および、フレゴ・オットーの『マルティン・ハイデガー——伝記への途上で——』<sup>(3)</sup>が挙げられる。これらの二研究は、ハイデガーとナチスとの関係について、ハイデガー自身が行つた二つの弁明に起因している。一つは、一九六六年九月二三日に行なわれた「シュピーゲル対談」<sup>(4)</sup>と題される対談である。この対談は、ハイデガーの強い希望で、彼の存命中には公表されず、彼の死後一九七六年に雑誌『シュピーゲル』にて公開された。もう一つは、ハイデガーのフライブルク大学学長就任演説である「ドイツ大学の自己主張」が一九八三年に版を改める際に、彼の息子ヘルマンによつて、あわせて公表された「一九三三／三四年の学長職。事実と思想」と題される弁明書である。両書はともに、自身とナチズムとの関係、とりわけ、一九三三年から一九三四年にかけての一年弱の、ナチス政権下においてフライブルク大学学長を務めた時代を中心弁明している。すなわち、ナチスによつて免職させられた前学長が、次期学長がナチスのアクティブに任命される危険を示唆し、ハイデガーに学長になることを要求した。それを受け、ハイデガーは、ナチスの目指す大学の政治化の危険に対して一つの確固たる立場を獲得すべく、

学長に立候補し、就任した。その際、どうしてもナチスに妥協しなければ切り抜けていけないこともいくつかはあつたというのがその中心的な弁明である。

これらの弁明に対し、公文書、遺稿、書簡などを用い、実証的にハイデガーとナチズムの関係を研究した書が、先に挙げた、ファリアスの『ハイデガーとナチズム』および、オットーの『マルティン・ハイデガー』である。ここでは、ハイデガーとナチスとの関係において特に重要なと思われる、次の二点のみに着目したいと考える。すなわち、ハイデガーの学長職就任と辞任のいきさつである。なぜなら、終戦まで、ハイデガーはナチスの党員ではあったものの、実際にナチスと密接な関わりを持ったのは、この学長期の一年間であり、その就任と辞任のいきさつを確認することにより、ハイデガーとナチスとの関係の本質の一端が示されると思われるからである。そして、また、ここにこそ、本研究において、ハイデガーの思想とナチズムとの間の相関関係を検討課題とはなし得ないと考える理由が存在するのである。

まずは、学長職就任のいきさつについて検討する。「一九三三／三四年の学長職。事実と思想」において、ハイデガーは、学長職を引き受けた背景として以下の三点を挙げている。すなわち、第一に、当時権力を掌握した運動のうちに、民族の内的な集結と再生にいたる可能性および、民族の歴史的、西洋的な使命を見出す道があると見て、大学の再生によって、その民族の内的集結に寄与し得ると考えたということである。第二に、学長職に就くことが、それを果たし得る方法であると考えたということである。そして第三に、学長職に就くことによって、不適当な人物の進出と、党組織や党教義の脅迫的な霸権とに対抗できると考えたということである。<sup>(6)</sup>

しかし、この書の中で述べられている弁明の中には、その後、虚偽であることが主張されている事柄も含まれている。たとえば、ハイデガーが述べている、大学の総会において満場一致で学長に選出されたこと、前任者メレン

ドルフもハイデガーが学長職に就くことを望んでいたこと、以前の学長であり当時学長代理であつたザウアーもそれを強く要請したということについては、オットーがその虚偽性を指摘している。すなわち、ほとんど全会一致で学長に選出されたが、投票権のあるメンバーの一部（九三名中一三名）が人種的な理由から排除されていたこと、メレンンドルフは次の学長としてハイデガーの登場が準備されていたことを知らなかつたということ、ザウアーが率先してハイデガーに学長職を引き受けるように迫つたという事実はないということを示している。<sup>(7)</sup>

このようなハイデガーの弁明に対する虚偽の指摘に対して、現在のところ、それをさらに反証する資料は提示されていない。しかし、意図的とも考えられる多くの虚偽を内包した形でなされたハイデガーの弁明において、なお、彼が述べた三つの背景から次のことを確認しておくことは極めて重要である。つまり、第一点目においてハイデガーが、当時権力を掌握した運動すなわちナチズムの内に可能性を見出していたことを認めている点である。なぜなら、そこに三点目の理由を合わせることにより、ハイデガーは、当時、ナチズムに対し一定の可能性を見出し、政権を掌握したばかりで、まだ確固たる方向性が定まらず、複数の可能性を持ち得たナチズムに対して、彼が望む方向へ向けて、なんらかの影響力を行使できると考えていていたと理解できるからである。

次に、学長職辞任のいきさつについて検討する。この点は、ハイデガーとナチスとの事実的な関係における最高潮といえる学長職が、どのような形で終焉を迎えたのかを確認する意味で重要である。学長職辞任についてハイデガーリーは、学部構成員および文部大臣が望むメレンンドルフおよびヴォルフの二人の学部長の解任要求を拒否したこと<sup>(8)</sup>が、自身の辞任の原因となつたと述べている。オットーは、この弁明に対し、ハイデガーが文部大臣に呼び出され、会見を持ったと主張している時期と、文部大臣がハイデガーに対し、ヴォルフ学部長の件についての最初の通達を行つた時期とのずれを提示することによつて、その誤りを指摘している。<sup>(9)</sup>したがつて、学部長の解任要求に対する

抵抗としての辞職というハイデガーの主張は否定されている。では、なぜ、ハイデガーは学長職を辞職したのか。この点については、確固たる理由は提示されていない。ファリアスの説明によれば、ハイデガーが学長職を辞職した一九三四年四月当時、ナチスにはいくつかの派が存在していた。このことは、先のハイデガーの学長職就任についての言明、あるいは、一九三四年六月のレーム派の肅清事件などから考へても明らかである。その中で、ハイデガーラの「ウルトラ民衆主義」的な考え方<sup>〔1〕</sup>は、ナチスの指導部にとつては、政府の権力がまだ不安定で、これを固めるためにさまざまな同盟や交渉が必要な時に禍の源となつた。したがつて、ハイデガーは学長職を辞職させられたというのがファリアスの考へである。

以上のように、ハイデガーの学長職就任および辞任のいきさつを簡単ながら確認したのは、ハイデガーとナチスとの根深い関係を示すとするオットーおよびファリアスの研究からでさえも、そこから次のことが導き出せるからである。すなわち、ハイデガーラは、民族の内的な結集と再生という政治的課題を、当時権力を掌握した運動であるナチズムの中で果たし得る可能性を見出した。しかし、彼の思惑は一年の内に、その後ナチスの主流派となる考え方との間に軋轢を生み、ついには、学長職を辞任せざるを得なくなつたということである。

以上の概観から、以下のことがいえる。ハイデガーラと現実のナチズムとの最も密接な関係は、一九三三年から四年にかけての一年間であり、それは、ナチスの側から学長職を辞職させられるという形で終焉を迎えている。また、当時のナチズムは、歴史的には、政権掌握後まもなく、その方向性を摸索し、レーム派を肅清するという大きな転換期に位置している。これらのこと考慮した時、ハイデガーラが関与したナチズムとは、われわれが通常思い浮かべるところのあのナチズムだつたのであろうか。この点について、「ハイデガーラとナチズム論争」に決着をつけるべく総括的な研究を行つた中田光雄は、「現実のナチズム」と「ハイデガーラの理解するかぎりでのナチズム」との間の

区別の必要性を主張する。<sup>12)</sup>また、ハイデガーとナチズムとの関係の本質に含まれる哲学的意味を考察するトム・ロックモアは、ハイデガーの政治とナチズムとの関係を彼と現実のナチズムとのつながりから分析しようとする試みを、「ナチズムにたいするハイデガーラの忠誠が、常に彼自身の特異なナチズムの観念にたいする忠誠だつたという可能性を考慮することができない」として批判している。両者の指摘は、「ナチズム」ということでは表しえないハイデガーラ固有の政治思想が存在することを示唆しているといえる。以上のことから、本研究では、その主たる課題を、ハイデガーラの思想とナチズムとの間の関係性の検討に定めるのではなく、ハイデガーラが「ナチズム」の名の下で構想した彼自身の固有の政治思想を抽出し検討することに定める。

先に、この課題が、ハイデガーラの思想とナチズムとの間の関係性の検討というさらに大きな課題の前提作業としての意義しか持たない、あるいは、それ自身としての固有の意義を持ち得ないということを意味しているわけではないと述べておいた。それゆえ、次項において、ハイデガーラ哲学の政治思想としての検討という課題が持つ固有的意義を示すことにする。

## 2 ハイデガーラの政治思想的検討の意義

本項では、ハイデガーラの哲学を政治思想として検討することの意義を提示する。哲学者であったハイデガーラの思想は、政治思想に対し、いかなる意義を持ち得るのであろうか。以下において、この問い合わせについて、五人のハイデガーラ研究者の言明をもとに考えていくことにする。

まずは、リチャード・ウォーリンの『存在の政治——マルティン・ハイデガーラの政治思想——』<sup>13)</sup>を確認する。本書は、ハイデガーラの著作の社会的歴史的な文脈をより精緻に検討することによって、それが持つ暗黙の政治的哲学

的構造を明らかにすることを課題としている。その中で、ウォーリンは次のように述べる。「『存在と時間』に一つの独立した政治理論が含まれていたと言うことはほとんど不可能である。しかしながら、間違いなくそこには、政治的実存の組織化にとって重大な含蓄を示唆する実践的生の哲学が——すなわち、いわば政治的行為についての未完で暗示的な哲学が——極めて豊穣に含まれている」<sup>15)</sup>。ハイデガーは、存在忘却という現象を最も切実な問題としていた。したがって、彼の哲学は、それを克服する歴史的形而上学的な過程において、政治が果たすべき役割はどういうものか、また存在の歴史的現前に特に貢献するような政治生活の確固たる形態とはいかなるものかという政治的なテーマを含み持っているのである。このように、ウォーリンは、ハイデガーは完全な形の政治理論を提示してはいないが、彼の存在史の理論には、確かに、そのような理論の萌芽が含まれていると主張する。<sup>16)</sup>

次に、先に挙げたロックモアの『ハイデガー哲学とナチズム』について確認する。その中で、ロックモアは、ハイデガーの哲学である基礎的存在論が、ただ単に存在に関する一理論であるだけではなくて、政治的なものでもあると主張している。彼によれば、『存在と時間』は、一連の政治的な指令を与えるものではない。それは、マキヤベリの『君主論』やホッブスの『リヴァイアサン』の意味においてのみならず、カントの『永遠平和のために』の意味においてさえも政治的なものではないのである。しかし、ロックモアは、『存在と時間』は、もう一つのもっと根本的な意味において政治的なものであると主張する。それは、アリストテレス的な意味において政治的なのである。つまり、アリストテレスにおいて、倫理学は政治学に属し、それゆえ、人間的な事柄に関する説明が、この事柄自身を超えて、これを完成させる国家を提示することへつながる。これと同様に、ハイデガーの基礎的存在論は、存在の意味に関する問い合わせに対する答えることを要求していて、この問題は、人間に對して無関心ではない。なぜなら、ハイデガーの「存在」に対する関心は、人間を人間的な文脈の中で実現することに関わっているから

らである。そして、その実現が、アリストテレス的な意味での政治的帰結をもたらすとロックモアは主張する。<sup>[17]</sup>

両者の主張をまとめておこう。ウォーリンは、存在忘却を克服することを課題としたハイデガーの哲学が、政治の果たし得る役割をも内包していると主張する。また、ロックモアは、その政治的役割が、マキヤベリ、ホップスらの近代政治思想に基づくというよりは、むしろ、アリストテレスに代表される古代ギリシアの政治に通底するものであると主張する。両者における、ハイデガー哲学に内包される政治的役割というものは、「政治的」という言葉を改めて問い合わせると考えられる。したがって、次に、ハイデガーの思惟の中で、政治あるいは政治的なものがいかに現れているかを検討した二つの研究に着目してみる。

第一に、ジエームス・F・ワードの『ハイデガーの政治的思惟』<sup>[18]</sup>である。本書は、ハイデガーのナチズムへの関与という「事件」を脇に置き、彼の多くの著作を綿密に読むことを通じて、存在への問いという哲学的テーマに関する彼の多面的な思惟の中に、政治がいかに描かれているかを示すことを課題としている。ワードは、その中で、「古典古代の様式にのつとり、『政治的』という語によつて、人間事象の条理を意味する場合において、ハイデガーは政治思想家である」と述べている。この聲明においてワードは、「政治的」という言葉を、従来よりも広義に捉え直した時に、ハイデガーは政治思想家であると主張している。ワードは、そのような広義の「政治的」という言葉には、「西洋の危機」、「科学の意義」、「実践を第一哲学に基礎づけることの不可能性」、「哲学の終焉」、「ニヒリズム」、「現代の危機にとつての古代ギリシアの意義」、「新しい始原の可能性」という諸テーマが、そこに含まれると考へている。<sup>[19]</sup>

第二に、M・デ・ベイスティギの『ハイデガーと政治的なるもの——ディストピアス——』<sup>[20]</sup>である。本書の課題は、ハイデガーをナチスに加担させた動機を彼の思惟の中から探ることである。その際、まず、ベイスティギは、ハ

ハイデガーの思想の中に明白な政治的関心事あるいは明確な政治哲学がないことを認めている。しかしながら、政治的なものとの領域が、ハイデガーによつて単純に無視されているとは捉えない。そうではなく、むしろ、より根源的で歴史的で、そしてより決定的な方法で採り上げられているとベイスティギは主張する。いいかえれば、政治的なものの代わりに、それさえもが、究極的に帰属するところの根源的な「場」について、ハイデガーは思惟しているのである。<sup>22</sup>つまり、「ハイデガーの政治とは、政治をそれ自身においては政治的ではないような本質の場へと戻そうとすることから成り立つてゐる」<sup>23</sup>のである。

ワードの主張は、先に見たロックモアと同様に古代ギリシアに着目し、「政治的」という語を広義に理解した時に、ハイデガーの哲学が、政治的なものになるというものである。そして、ベイスティギは、そのようなハイデガーの政治が、それまでの政治にとっては政治的ではなかつたような場へと政治を戻そうとする試みであることを主張している。このことは、ハイデガーにおける政治が、従来の政治概念を転換させる可能性を内包していることを意味している。この点は、小野紀明の『政治哲学の起源——ハイデガー研究の視角から』<sup>24</sup>において、一層明確に示される。最後に、この点について検討する。

小野はまず、今日、政治とは何かをめぐつて深刻な混乱が生じていると指摘する。西洋近代において政治とは一般に物理的暴力を起動力とする権力装置の内部における物質的価値配分をめぐる営みであると考えられてきた。しかしながら、フーコーによる権力概念のパラダイム転換を経た今日の政治理論にあつては、知は権力であり、哲学は政治であるという状況が生じている。つまり、物理的暴力という存在物的な暴力から名づけるという存在論的な暴力へと権力概念が転換したのに伴つて、従来政治に対する觀想的平和を約束してきた哲学そのものに、権力性が見出されるに至つたのである。<sup>25</sup>

小野は、ハイデガーの思想が、このような状況の中で持つ意味を次のように述べる。すなわち、「彼の政治的なるものの概念が、単なる哲学的問いではなくより限定的に存在論的なそれと連関させられることによって、従来の政治概念を根本的に転換させる可能性を秘めている」<sup>26</sup>のである。それでは、政治概念の根本的な転換とは、いかなる政治概念からいかなる政治概念への転換なのであろうか。小野は、それを、「権力支配」という存在物の次元で把握されている「政治概念から、ギリシアのポリスの営みに起源を有している「存在が現前する場所」としての政治概念への転換であると捉えている。<sup>27</sup>

以上、五人のハイデガー研究者の主張を検討してきた。それらを踏まえ、ここで、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することの持つ意義についてまとめ、本節を閉じることにする。

上記の研究者たちが共通して主張していたように、ハイデガーは、従来の政治思想の枠組みにおいて、政治思想を構想していたわけではない。しかし、筆者は、それゆえにこそ、ハイデガーの哲学は、従来の政治思想に対しても大きな意義を持ち得ると考える。なぜなら、ハイデガーの哲学は、従来の政治思想の根底への批判を前提としており、それゆえ、ハイデガーの哲学に内包される新たな政治観は、従来の政治概念に転換をもたらす可能性を持ち、それまでの政治思想を問い合わせ直す重要な契機となり得るからである。その際、筆者は、それを、ハイデガー哲学における新たな人間像の提示ということに求められると考えるのだが、この点については、ハイデガーの哲学を政治思想の文脈に位置づけることの中でさらに具体的に述べることにする。ここでハイデガーの哲学を政治思想の文脈に位置づけるとは、以下のことを意味する。すなわち、第一に、ハイデガー哲学が批判の対象とする近代合理主義について、それを前提として構築されている近代政治思想の特徴を検討する。そして、第二に、その近代政治思想と対抗関係にある政治思想を探り上げ、それらの思想とハイデガー哲学との共通点および相違点を検討する。それで

は、次節において、(1)の課題について取り組むこととする。

## 論 注

- (1) ハイデガーとナチズムとの関係について触れた研究およびその論争の歴史を総決算する周到な研究として、中田光雄『政治と哲学——〈ハイデガーとナチズム〉論争史の一決算——（上・下）』（岩波書店、一〇〇一年）がある。中田の研究を通観する限りで、これまで、ハイデガーとナチズムを巡る問題に対し、多大な研究が存在してゐたことが確認できる。
- (2) Victor Farias, *Heidegger et le nazisme*, Editions Verdier, 1987. (山本尤訳『ハイデガーとナチズム』名古屋大学出版会、一九九〇年)。
- (3) Hugo Ott, *Martin Heidegger: Unterwegs zu seiner Biographie*, Campus Verlag, 1988. (北川東子・藤澤賢一郎・忽那敬三訳『マルティン・ハイデガー——述記／の途上』——未来社、一九九五年)。
- (4) Martin Heidegger, "Aufklärung meines Falles", *der Spiegel*, 1976. (川原栄峰訳「ヒューリック対談『からうじてただ神のよくなむのだけがわれわれを救う』」『形而上学入門』平凡社ライブラリー、一九九四年)。
- (5) Martin Heidegger, *Die Selbstdbehauptung der deutschen Universität; Das Rektorat 1933/34: Tatsachen und Gedanken*, Vittorio Klostermann, 1990. (奥谷浩一訳「ハイデガー『一九三三／三四年の学長職。事実と思想』」『札幌学院大学人文学会紀要』、第七〇号、一〇〇一年)。
- Ebd., S.23-24. 邦訳、一四五頁。
- Ott, *Martin Heidegger*, S.138-145. 邦訳、一〇四—一一六頁。
- (7) 奥谷は、弁明におけるこれらの虚偽を、意図的に作出されたものと捉えている。「こうしたハイデガーの『弁明』は、その論点の多くが事実と相違しているばかりか、事実を隠蔽したり、いくつかの事実をあげながらこれに意図的に虚偽を絡み合わせて事実をあべこべに描いたりなど、強い作為が働いている。そこには、ハイデガーの人物と思想の根本的な問題点が特徴的な仕

マルテン・ハイデガーの政治思想研究序説（一）（小林）

- (17) (9) Heidegger, *Die Selbstdbehauptung der deutschen Universität*, S.37-39.邦訳、一五五一五六頁。
- (10) Ott, *Martin Heidegger*, S.234-237.邦訳、三三六三—三六八頁。
- (11) Farias, *Heidegger et le nazisme*, 邦訳、一一一三—一一四頁。
- (12) 中田前掲『政治哲学（上）』、五九一六〇頁。
- (13) Tom Rockmore, *On Heidegger's Nazism and Philosophy*, University of California Press, 1992, p.285.（奥谷浩一・小野滋男・鈴木恒夫・横田栄一訳）ハイデガー哲学とナチズム北海道大学図書刊行会、一九九九年、三七五頁。同様の観点から、オットー・ペゲラーが、ハイデガー独自のナチズムを「フライブルク版ナチズム」と形容を付して表現している（Ottó Pöggeler, "Heideggers politisches Selbstverständnis", in Annemarie Gethmann-Siefert und Otto Pöggeler(Hg.), *Heidegger und die praktische Philosophie*, Suhrkamp Verlag, 1988, S.33.オットー・ペゲラー「ハイデガーは自分を政治的にどう理解していたか」、下村謙一・竹市明弘・宮原勇監訳『ハイデガーと実践哲学』法政大学出版局、二〇〇一年、一一一頁）。
- (14) Richard Wolin, *The Politics of Being : The Political Thought of Martin Heidegger*, Columbia University Press, 1990.（小野紀明・堺田新五郎・小田川大典訳『存在の政治——マルテン・ハイデガーの政治思想——』岩波書店、一九九九年）。
- (15) *Ibid.*, p.11.邦訳、一六頁。ただし、本文中の傍線は原文ではイタリック。
- (16) *Ibid.*, pp.12-13.邦訳、一八一一九頁。
- (17) Rockmore, *On Heidegger's Nazism and Philosophy*, pp.40-41.邦訳、五八一五九頁。

方で映し出されといふと言わなければならないであろう。やはり、ハイデガーは、事情を詳しくは知らない、知ることができるない、または知らうとはしない人々を対象に、歪曲され美化された自分の虚像を後世に自ら伝えようとして、この弁明を書いたのである」（奥谷浩一「ハイデガー『事実と思想』の真実と虚構——ハイデガーの『弁明』再論——」『札幌学院大学人文学会紀要』第七一号、二〇〇二年、四頁）。

(18) James F. Ward, *Heidegger's Political Thinking*, The University of Massachusetts Press, 1995.

*Ibid.*, p.xviii.

*Ibid.*, p.xvii.

(19) Miguel de Beistegui, *Heidegger & the Political : Dystopias*, Routledge, 1998.

*Ibid.*, p.5.

*Ibid.*, p.6.

(20) 小野紀明『政治哲学の起源——ハイデガー研究の視角から』(岩波書店、二〇〇一年)。

(21) 同上、九一頁。

(22) 同上、一〇五頁。

(23) 同上、一一一頁。

(24) (25) (26) (27)

## 第一節 ハイデガーの政治思想史への位置づけ

本節における課題は、ハイデガーの哲学を政治思想として検討する」とが、具体的に何を意味するのかを示すことをある。そのためには、本節では、ハイデガーの哲学を政治思想の文脈に位置づける」とを試みる。具体的には、まず、ハイデガーの哲学と対抗関係にあると考えられる近代政治思想について、その特徴を確認する。次に、近代政治思想に対抗する政治思想の中から、ドイツ・ロマン主義、ポスト・モダニズムを探り上げて検討する。その理由は、一つある。第一に、これらの思想が近代政治思想に対し共通に掲げる理性的個人像への批判が、ハイデガー

の哲学と共通性を持つと考えられるからである。そして、第二に、これらの思想において理想とされる政治像の相違と、ハイデガー哲学の政治思想的検討における諸研究間のハイデガー解釈の相違との間に相関関係があると考えられるからである。このように、上記の政治思想の中にハイデガーの哲学を位置づけることにより、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することの意味を提示することにする。

## 1 近代政治思想の特徴

前節において、ロックモアは、ハイデガーの哲学を、マキャベリ、ホーブスらの政治思想とは異なる次元において政治的であると主張していた。それは、ハイデガーの哲学における政治観が、近代政治思想の枠組みの中で構想されたものではなく、むしろ、その枠組みへの批判を前提として構想されたものであるということを意味していると考えられる。それでは、ハイデガーが批判しようとした近代政治思想の枠組みとはいかなるものだつたのであるか。以下、この点を明らかにするために、近代政治思想の特徴を検討していくことにする。

近代政治思想は、政治思想史上、一つの大きな画期となる思想である。その画期性は、近代政治思想における政治秩序の構成原理としての社会契約説のうちに存在している。社会契約説の代表論者として、トマス・ホーブス、ジョン・ロック、ジャン・ル・ジャック・ルソーが挙げられる。当然のことながら、三者の理論には、相互に少なからぬ差異が存在する。その上で、なお見出し得る共通点は何か。福田歎一は、それを「政治社会を人間の作為とすること、逆にいえば、人間を政治社会の構成者とすること」と指摘する。それは、「自然から作為へ」という図式において端的に示される。そして、これこそが、政治思想史の中で、近代政治思想を一つの大きな画期とみなし得る転換である。

それでは、「自然から作為へ」とは、具体的に、どのようなことを意味するのであろうか。まず、「自然から」の部分は、中世の秩序原理であつた宗教的な自然法から近代自然法への転換を意味する。福田によれば、自然法とは「中世においてその社会構造の普遍性と階序制とに対応し、普遍的教会を実質上唯一の判定者として世俗的秩序を規律し、個人を身分制の権威に縛縛するとともに、世俗的権力を規範的に、しかも実力の裏付けをもつて拘束」<sup>(2)</sup>するものである。この宗教的自然法は、宗教改革によって、その機能を喪失させられた。つまり、宗教改革が、キリスト教共同体の普遍性を揺るがし、教会の政治的権威の失墜をもたらしたことに並行し、自然法がその自明性を掘り崩されたのである。宗教的自然法の機能喪失は、宗教問題が即、政治問題として争われる状況を生み出した。そして、この状況において、自然法そのものがその普遍性を再び回復するために、自然法は世俗化の道をたどることとなつた。これこそが、宗教的自然法から近代自然法への転換である。

このような状況下で構想された社会契約説における大きな特徴の一つは、政治社会を構成する主体として個人を析出したことである。それは、宗教的自然法に基づく中世の秩序原理が崩壊していく過程において、社会契約説が着眼点を「個人」へと移すことにより、導き得たものであった。<sup>(3)</sup>この際、「個人」は、自由で平等な存在として析出される。それゆえ、社会契約説は、契約の当事者を「自由で平等な個人」とする理論である。そして、それは、自由で平等な個々人が「自らの自由や生命の保存を目的とした契約を相互に結ぶと想定することによって、（その目的を可能にするための）権利と義務の関係を定式化し、政治社会および政治権力を正当化する考え方」<sup>(4)</sup>である。ここに、「作為」の概念が現出する。すなわち、社会契約説において、政治社会は、契約という諸個人の「作為」によって創出されるのである。

この「自然から作為へ」の転換は、ホップスの『リヴァイアサン』<sup>(5)</sup>において、最も体系的にかつ徹底的に果たさ

れていると考えられる。しかし、ここで、その体系的なホップスの政治理論を具体的に検討することは、課題とはし得ない。それゆえ、ここでは、ホップスの政治理論における「自然から作為へ」の転換に焦点を絞り、自然観の変容にともなう人間観の変容、および、その人間觀に基づいた政治秩序創出の「作為」の論理の二点についてのみ検討していく。<sup>(6)</sup>

ホップスの理論の前提において、最も重要なことは、「自然」の概念の理解に決定的な転換がなされていることである。すなわち、目的論的自然観から機械論的自然観への転換である。目的論的自然観とは、自然におけるあらゆる存在は、それ自身のうちに目的を含んでおり、そして、その実現の過程にある、という自然観である。それに対し、機械論的自然観とは、運動の唯一の原因は運動せる他の物体との因果によってのみ求められる、という自然観である。

この機械論的自然観に基づき、ホップスは、人間の行為を、因果論的、機械論的に把握している。つまり、ホップスは、人間の運動を、生命的運動と動物的運動の二種類に分け<sup>(7)</sup>、前者は当然のことながら、後者をも、機械論的に把握するのである。<sup>(8)</sup> そして、ホップスは、人間の行動を、他の運動する物体に対する反作用として捉え、それ自体、生命運動を促進するものに対しては獲得し、阻止するものに対しては回避することにより、自己保存を達成する絶えざる運動と理解しているのである。

このように、ホップスは、人間の意志的行為について、きわめて機械論的、因果論的に把握している。このことは、ホップスの捉えた人間像が、伝統的な人間像から解放されていることを意味している。すなわち、古典的政治哲学の前提といえるゾーン・ポリティコン（社会的動物）としての人間像が否定されているのである。この点こそが、ホップスにおける、人間把握における伝統的な「自然」からの解放である。<sup>(9)</sup>

目的論的自然観に基づく人間像から解放され、機械論的な人間像を前提とするホップスは、また、政治社会の構築の論理も、きわめて機械論的に構想している。ホップスにおける国家生成は、自然状態において、自然法を発見し、契約を締結するという過程を持つ。<sup>10)</sup> その際、ホップスは、理性 (Reason) の概念を契機として想定するのであるが、それにより、その過程は機械論的かつ因果論的に捉えられるのである。なぜなら、ホップスにおいては、人びとが自然法を知る契機として想定される理性が、その性質において、極めて機械論的かつ因果論的であるからである。以下で、この点を確認しておこう。

ホップスは、「人びとを平和に向かわせる諸情念は、死への恐怖であり、快適な生活に必要なものごとを求める意欲であり、かれらの勤労によってそれらを獲得しようとする希望である。そして理性は、人びとが同意する気になれるような都合のよい平和の諸条項を示唆する」<sup>11)</sup> と述べている。ここで肝要なのは、ホップスにおける理性が、伝統的政治哲学におけるそれのように、超越的、普遍的な善の觀念を認識したり、道徳的に、人間を指導するような能力を意味していないことである。そのようなものではなく、ホップスは、理性を「われわれの思考を記号づけ、あらわすために協定された一般的諸名辭の連続の計算、(すなわち加減) にほかならない」と定義している。<sup>12)</sup> つまり、ホップスにおける理性とは、計算能力としての自然科学的理性なのである。そして、ホップスは、そのような理性の推論の結果として必然的に自然法が発見されると考えているのである。それゆえに、ホップスにとつて、自然状態において、自己保存である自然権を実現するために自然法を発見し、信約によつて国家を設立するといふ過程は、因果法則に従つた必然的な過程なのである。

以上、ホップスの社会契約説を、「自然から作為へ」という側面にのみ限定し検討してきた。それは、以下のようによまとめられる。ホップスにとって、「自然」からの解放とは、それまでの目的論的自然観から機械論的自然観への

転換を意味していた。また、「作為」の論理とは、徹底的な機械論的国家観および機械論的人間觀に基づくものであった。それゆえ、超越的な善の觀念を認識する理性を備えた主体が、道徳的な判断により契約を締結し、作為的に國家を創出するのではなく、自然科学的理性を備えた人間が、因果法則に則って、作為的に機械論的国家を創出するのである。<sup>13)</sup>

このような近代政治思想に対し、ハイデガーの哲学は、どのような意味で対抗しているのであろうか。ハイデガーは、近代の本質を、人間が主觀（Subjekt）となり世界が像となるという二つの出来事の交叉と捉えている。具體的には、前者は、人間が表象の確実さをもつて真理とするような認識を行う主体となることを意味しており、後者は、宇宙、自然、歴史を含め存在するもの全てが包含されるところの世界が、表象の対象として捉えられるようになることを意味している。この近代合理主義によつて構成される世界を存在忘却した世界と捉えるハイデガ<sup>14)</sup>ーは、古代ギリシアのパルメニデスに立ち返ることにより、実在的な世界を取り戻そうと試みる。それは、主觀主義的な人間像を、ギリシア時代における人間像として捉え戻すことによつて果たされる。つまり、近代合理主義のもとでは、像として捉えられた世界および存在するものを、「立ち現れ自らを空け開くもの」（Aufgehende und Sichöffnende）として捉え直し、人間を「存在するものの受容者」（Vernehmer des Seienden）つまり、存在するものに対して開いていて、それにより存在するものを受け入れるような人間として捉え直すのである。ハイデガーはそのようにして捉え直された人間を「現存在」（Dasein）と呼ぶ。このように、近代合理主義への批判を前提としたハイデガ<sup>15)</sup>ーの試みは、第一に、人間像の決定的な転換を果たしており、それゆえに、近代合理主義に基づいて構築された近代政治思想を問い直す重要な契機となるのである。次項において、まず、近代政治思想に対抗する政治思想を瞥見する。そして、その後に、ハイデガーの思想との共通点と相違点を検討する。

## 2 近代政治思想への対抗思想

前項で確認したように、ホップスを先駆けとする近代政治思想は、政治思想史上の一つの大きな画期となるものであった。しかしながら、その思想はまた、その画期性ゆえに、現代に至るまで、さまざまな対抗思想から批判を受けることとなつた。本項では、その中から、ハイデガーの思想と共通性を保持すると考えられる思想として、ドイツ・ロマン主義、ポスト・モダニズムの二つを取り上げる。そして、それらの思想が、近代政治思想のどの点を批判し、その上で、どのような政治思想を開拓したのかを順次検討していくことにする。

### 一 ドイツ・ロマン主義

そもそも、ロマン主義は、近代における啓蒙主義的合理主義に反対する運動である。それは、一八世紀から一九世紀にわたり、ヨーロッパ諸国で見られ、各國において独自の形態をとつた。<sup>(16)</sup> 本項では、その中で、考察対象をドイツ・ロマン主義に限定し、その政治思想を代表するアダム・ミュラーの思想を中心<sup>(17)</sup>に検討していく。

ミュラーの政治思想の特徴は、有機体的な国家観にある。<sup>(18)</sup> そして、その国家観は、フランス革命に対する批判的見解において見て取ることができる。まず、ミュラーのフランス革命についての評価を確認しておこう。「フランス革命のすべての不幸な誤謬は、次のような妄想に根ざす」という点で一致する。すなわち、個人が現実に社会的な結びつきの外に出ることができ、そして外側から自分の気に入らないものを転覆し破壊ができる、個人が幾千年来にわたる成果に対して抗議することができる、個人が現存の諸制度を無視してもよい、要するに、自分が現実に国家の外にある点、だれでも行こうと思えば行ける点に立つていて、そこで彼は巨大な国家に新しい軌道を示すことができる、古い国家体制を新しくし、古くて完全な、しかし吟味済みの憲法の代わりに新しい、少なく

とも二週間は完全なものとして通る一つの憲法を示すことができる、と思い込んでいた妄想である<sup>(19)</sup>。このようなフランス革命の評価には、政治的保守主義の創始者と称されるエドモンド・バークの影響が多大に存在している。<sup>(20)</sup> ミュラーの有機体的国家観は以下の三点に基づきづけられる。第一に、人間は誰もが、国家の外へ出ることはできないということ。第二に、すべての国民は国家の生命のさなかに立っているのであり、自らの背後には、回顧されるべき過去を、自らの前には配慮されるべき未来を持つていてこと。そして第三に、国家とは、単に人為的な一つの制度、市民生活の福利と満足のために案出された多くの制度の中の一つであるのではなくて、むしろ、市民生活そのものの全体であり、人間のあるところ必然的かつ不可避なものであるということである<sup>(21)</sup>。この三点は、それぞれ、国家の自然生成的側面、歴史主義的側面、そして有機体的側面を表している。

では、そのようなミュラーの国家観は、具体的には、何を目指するものなのであろうか。ミュラーは、バークの保守主義が、彼の祖国イギリスの歴史的継続性へのゆるぎない信頼に基づいているということを美感していた。<sup>(22)</sup> ミュラーは、ドイツにおいて自らの思想を基礎づける政治形態の理想を、中世の封建社会のうちに見出した。<sup>(23)</sup> そして、まず、身分制という側面に、そこに属する個人の個性の独自性を見出し、その個性の発展を共同体の発展に有機的に結びつけた。次に、その共同体が、一国家として、一民族として、キリスト教的ヨーロッパ社会に、創造的な役割を果たしていくという世界的共同体思想へと展開していくのである。

ここで、ドイツ・ロマン主義が成立する過程について、認識論的な基礎に着目して検討した小野紀明の『美と政治<sup>(24)</sup>』をもとに、まとめておこう。先に述べたように、そもそも、ロマン主義とは、近代的合理主義に反対する運動であつた。つまり、近代的合理主義が、個人を画一化し、個性を埋没させることに対する、あるいは、普遍的理性に基づき画一的価値を押しつけ、個別特殊な価値を圧殺することに対する反動であつた。小野にならい、観点を認

識論のレベルに移して考えるならば、それは、近代合理主義における理性と感性の二元化によつてもたらされる「分析的知性の支配する現実的世界と永遠的なものとの住まう美的・超越的世界とに引き裂かれた自らの自我」<sup>25)</sup>といふ問題を克服しようとする試みであるといえる。

ロマン主義は、自己の内面に自らが住まう眞の故郷を見出すことで、自我の分裂という問題を克服しようとする。すなわち、自己の内的世界こそを、永遠的かつ美的な超越的世界とみなすのである。さらに、自己の内面において永遠かつ美的世界と交流しうる超越的自我を発見したロマン主義は、外的 세계를 로マン화してゆく。<sup>26)</sup>ミュラーにおけるこの試みこそが、先に検討した、作為に基づく機械論的な近代国家を廃し、中世封建社会のうちに見出された理想的な政治形態としての有機体国家の樹立である。

## 二 ポスト・モダニズム

ここでは、ポスト・モダニズムの政治理論家として、ウイリアム・E・コノリーとステファン・K・ホワイトの二者を検討し、その特徴を抽出していく。

ホワイトの整理によれば、ポスト・モダニズムの政治理論が近代思想に対して攻撃する点は、近代思想が、人間と世界との関係について、ある一つの特定のあり方をはつきりと重視している点である。すなわち、近代思想は、個々の主体として人間を孤立した精神と意志として想定し、その使命を、世界を明晰に理解し、世界を理性の支配のもとに置き、そして世界を人間の企図にとつて役立つものにすることと考えているのである。<sup>27)</sup>この世界に対する合理的支配は、また、合理的で意志的な主体の特権視と密接に結びついている。この一連の合理化を近代思想の特徴と捉え、そこに伴うコストを明らかにし、克服しようとするのが、ポスト・モダニズムの政治理論であるといえる。

コノリーエは、『政治理論とモダニティ』<sup>28</sup>において、近代の思想の流れを断ち切ろうと執拗に試みた思想家である。フリードリッヒ・ニーチェのパースペクティブをもとに、近代の思想を分析している。そして、そこに、社会的に規律化された近代的主体という問題を見ていている。すなわち、近代において、人間は、理性的な存在となり、自由な行為者となつた。しかし、それは、自由な行為の結果に対する非難され、自覚化させられ、責任を負わされる存在となつたということを意味する。したがつて、その行為が正道を踏み外したならば、主体は、制度の上で非主体と、すなわち非合理的、倒錯、狂氣、異常、病氣、未開、無能力とみなされることになる。つまり、主体は単にあるいは一義的に、その統一性、自由、独立、自己透明性を確立している自己なのではない。主体は、社会が課した一連の規準を内面化することを要求され、さらに、この規範から逸脱するものを自分自身の中で規制するよう要求されている自己なのである。<sup>29</sup>

このように、コノリーエは、近代的主体を社会的規律という視点から捉える。そして、そこに、人間を近代社会に適合させるために外的に加えられ、かつ、内面化された圧力の存在を見る。そして、この圧力を「アイデンティティ」が持つ同一化の問題として捉え、その克服を、「差異」をもつて行おうと試みる。生にとってアイデンティティが不可欠であることは認めた上で、そのアイデンティティが教条主義化することを押し止めるものとして、コノリーエは、アゴーンのデモクラシー（闘技的民主主義）を提唱する。<sup>30</sup> アイデンティティが教条化することは、正常—異常という規準のもと、理性的な個人としてアイデンティティを持たせることにより、言いかえれば、そのようなものとして同一性を備えさせることにより、共同体を構成し、その周縁に位置する少数者を異常なものとして排除していくことといえる。この状況を克服するための闘技的民主主義は、まず、第一に、差異に対するアイデンティティの優位を覆すことを課題とする。そのため、差異ある少数者が異議を申し立てることを重

視し、それを、教条主義化されたアイデンティティによる支配を解体していく契機として捉えるのである。それにより、いかなる特定のアイデンティティも偶然的な要素を宿しているという事実が露わになるのである。このように、人間の生にとつてアイデンティティが不可欠であることを肯定し、かつ、そのアイデンティティが偶然的なものであることを自覚すること、この人間存在の両義性を政治化することこそが、コノリーの目指す政治である。<sup>⑩</sup>

次に、近代の政治思想およびポスト・モダニズムの政治理論を、「行為への責任」と「他者への責任」という二概念によつて分析しているホワイトの『政治理論とポスト・モダニズム』を検討する。

ホワイトは、近代の政治思想の特徴を、「行為への責任」という概念から描く。「行為への責任」とは、「確かな知識を獲得し、実践的な目的のある弁護可能なかたちで達成するよう行為するための道徳的で分別のある義務」である。それは、自らの行為を、絶えず正当化可能なものへと調整する責任である。ホワイトは、ここに、以下のようないくつかの問題が存在していると考える。すなわち、「この責任に応えるためには、ある点でつねに思想の変数を固定化したり停止したりすること、行為者間の特殊性や差異のうち少なくともいくつかの次元が無視されるか、同質化されなければならない」という問題である。ホワイトは、その問題を、ミシェル・フーコーを用いて、異質な他者が強制的に同質化され、価値を剥奪され、あるいは周辺化され退けられることと説明する。<sup>⑪</sup>

一方、彼は、そのような問題を深刻に捉えるポスト・モダニズムを、「他者への責任」という観点から特徴づける。「他者への責任」とは、第一に、近代世界が約束する調和や統一性には、異質な他者達の強制的な同質化という避けられないコストが伴つてゐることを暴露しようとする責任感覚である。<sup>⑫</sup>そのため、第二に、「他者への責任」は、他者性を他者のままであるようなかたちで経験しようとする責任感覚、換言すれば、他者を差異のままにあらしめるように自己の姿勢を保つ責任感覚を意味する。<sup>⑬</sup>

このように、ホワイトは、近代政治思想とポスト・モダニズムを、「行為への責任」と「他者への責任」という二つの概念を用いて整理する。その上で、コノリーが、「アイデンティティ」の教条化を「差異」をもつて克服しようとしたのと同様に、ホワイトは避けがたいコストを孕む「行為への責任」に対し、「他者への責任」を対置し、両者が絶えず緊張関係を保ち続けることを提唱するのである。

ここで、ポスト・モダニズムについてまとめを行つておこう。ポスト・モダニズムは、近代政治思想における、理性的な諸個人という人間像を批判する。そこには、差異ある他者を同一化しようとする、いわゆる合理化のコストというものが伴つてゐるからである。そのために、新たに描かれる人間觀は、自己のアイデンティティの偶然性を自覺し、それにより、差異を差異のままにあらしめる自己というものである。それをもとに、コノリーは、闘技的民主主義を提倡する。しかし、ポスト・モダニズムの政治理論における理想とする政治秩序像については、近代の問題性を顕在化することを主眼とするため、その具体像が提示されているとは言いがたく、そのことについては、批判的指摘が絶えず存在している。

### 3 政治思想史への位置づけ

ハイデガーの哲学は、政治思想の文脈において、どのように位置づけられるのであろうか。それを検討するためには、まず、第一項において近代政治思想の特徴を示した。ホップスを素材として導き出した近代政治思想の特徴は、近代合理主義に基づいて、諸個人を理性的な個人として析出し、政治秩序を彼らの作為的な構築物として捉えるということであった。それは、目的論的自然觀から機械論的自然觀への転換を意味していた。また、「作為」の論理とは、徹底的な機械論的国家觀および機械論的人間觀に基づくものであった。

第二項において、それに対抗する政治思想として、ドイツ・ロマン主義、ポスト・モダニズムを挙げた。両者はともに、理性的な個人を前提として政治秩序を構築することを批判していた。この点こそが、ハイデガーの哲学とこれらの思想との間に存在する共通点である。つまり、『存在と時間』におけるハイデガーの根本的課題は、存在の意味を問うことであった。それは、存在忘却した世界、生の意味を欠如した無機質な世界に意味を付与することであつた。この意味喪失した世界を近代合理主義の産物であると考えたハイデガーは、人間を、「現存在」として捉え直すことを主張する。なぜなら、現存在としての人間こそが、唯一、自分の存在がどういう存在であるかを問題にするような存在者であるからである。

それでは、ハイデガーが、人間を新たに現存在として捉え直した時に、そこから、どのような政治像が浮かび上るのでしょうか。第二項における二つの政治思想の分析から、理性的な個人を批判するという面では共通しながらも、そこから導き出される理想的な政治像には差異が生じることがわかる。筆者は、その差異は、それらが前提とする人間観の相違によるものであると捉える。つまり、まず、ドイツ・ロマン主義のミュラーにとつて、その理想は、中世の封建制度や身分的階層制の再生であり、それは、統一的キリスト教国家を意味していた。それは、一国民、一民族の文化的、歴史的な創造の役割を強調し、民族を、神の意志の固有な具現体と捉えるという意味において、民族主義であった。その際、前提となる個人は、身分制に基づく階層に分けられた個人であり、それは、一つの有機体において、各々が各々の役割を果たすような諸個人という人間観に基づいていた。それに対し、ポスト・モダニズムにおいては、理想とする秩序が具体化されているとはいえない。確かに、コノリーは、アイデンティティそのものではなく、あくまでも、その教条主義化を批判したのであり、ホワイトは、「行為への責任」という要素を重視している。しかし、それらは、秩序創出という問題を考えるならば、彼らが目論む理性的な個人観への批

判の貫徹と容易には共存し得ない。なぜなら、個人を理性的な個人として捉えることこそが、伝統的な自然秩序観によらない新たな秩序を創出する際には、決定的な前提となつてゐるからである。それゆえ、自己のアイデンティティの偶然性を自覺し、それにより、差異を差異のままにあらしめる自己」という人間觀は、絶えず、秩序形成の不可能性を指摘されるのである。

以上のように、筆者は、人間觀は、秩序觀および政治像を規定する決定的に重要な要素であると考える。それゆえ、ハイデガーの哲学を政治思想として検討することは、まず、彼が提起した新たな主体としての現存在が、どのようなものとして規定されているのかを検討することから始まるといえよう。そして、その主体としての現存在がいかなる政治像に結びついていくかを考察する際に、本節で分析したドイツ・ロマン主義およびポスト・モダニズムの二つの政治思想が参考となる。なぜなら、ハイデガーの哲学を政治思想として研究した先行研究は、現存在の分析における相違に端を発し、一方で、ロマン主義的な解釈に引きつけドイツ民族主義という政治像を導き出す研究、他方で、ポスト・モダニズム的な解釈に引きつけ、秩序形成が不可能なまでに徹底した理性批判によるアナーキー的な政治像を導き出す研究というように分類できるからである。具体的には、ハイデガーにおける個人像を、前者は「共存在」(Mitssein)として、後者は「単独者」(einzeln)として把握することに両者の相違の発端が存在すると言ふ者は捉える。その上で、筆者は、「単独者」よりは、むしろ「共存在」に重点をおいて「現存在」を捉えるという立場をとる。しかしながら、筆者は、ハイデガーの政治思想を「ドイツ民族主義」として捉える諸研究と解釈を共にするわけではない。なぜなら、それらの諸研究とは、とりわけ「歴史」の概念の解釈について、立場を異なるからである。このハイデガーラの政治思想分析は、次稿において行うこととし、それに先立ち、第二章において、それら諸先行研究の整理、検討を行うこととする。その前に、第三節において、本章における最後の課題である、

以後の研究において分析の対象とする時期、および具体的な著作の確定を行う」とにする。

## 注

(1) 福田歛一『近代政治原理成立史序説』(岩波書店、一九七一年)、二四二—二四四頁。

(2) 同上、1111頁。

(3) (1)で、福田は、グロチウスを「契約説の創始者」とはみなし得ないという観点から、彼に代表される大陸自然法学における近代自然法と、社会契約説が論じるそれとの間の差異の存在を主張する。すなわち、福田は、ストア主義、またスコラ学において自然法の規範がたんに理想的世界に妥当するものであつたのに対し、グロチウスには現存社会をそのまま自然法の内容として整序しようとする努力が見られると捉えるのである(同上、二八頁)。このような特質を持つ、グロチウスの自然法から導き出される国家は、近代国家の形成に不可欠の要件としての中間団体の排除が試みられておらず、国家自体が、それら多くの団体の中の一つとして、その結合様式の一例として規定されるような国家である。

(4) 関谷昇『近代社会契約説の原理——ホップス、ロック、ルソー像の統一的再構成——』(東京大学出版会、110011年)、11頁。

(5) Thomas Hobbes, *Leviathan*, edited by Richard Tuck, Cambridge, Cambridge University Press, 1996. (水田洋・田中浩訳『世界の大思想

13 ホップズ リヴァイアサン 〈國家論〉 河出書房、一九六七年)。

(6) ホップズの政治哲学の解釈をめぐっては、研究史上、いくつかの立場が存在する。そのうち、ホップズの理論を機械論として解釈する立場が、最も定着している立場であるといえよう。分析の詳細において、相違は存在するものの、(1)の立場に立脚した研究として、福田前掲『近代政治原理成立史序説』、John W.N. Watkins, *Hobbes's System of Ideas: A Study in the Political Significance of Philosophical Theories*, 2nd ed., London, Hutchinson, 1973. (田中浩・高野清弘訳『ホップズ——その思想体系——』未来社、一九八八年)、藤原保信『近代政治哲学の形成——ホップズの政治哲学——』(早稲田大学出版部、一九七四年)、小野紀明『精神

史としての政治思想史——近代的政治思想成立の認識論的基礎——」（行人社、一九八八年）、関谷前掲『近代社会契約説の原理』が挙げられる。本稿でも、これらの研究から多大な示唆を受け、この立場に立脚している。

- (7) 生命的運動とは、血行、脈拍等、生涯を通じて中斷することのない運動であり、動物的運動とは、意志による運動とも呼ばれるもので、我々があらかじめ心に想像した通りに行き、話し、四肢のどれかを動かすような運動である (Hobbes, *Leviathan*, pp.37  
38邦訳、二二七頁)。

(8) その論理は以下の次第である。まず、対象としての外的物体を、五感をつかさどる諸器官によって受け取る。ホップスはこれを感覚 (Sense) と呼ぶ (*Ibid.*, p.13邦訳、二三頁)。次に、その対象が取り去られたのちに、なお保持している、衰えゆく感覚を映像 (Imagination)、ないし、想像 (Fancy) と名づける (*Ibid.*, p.15邦訳、一五頁)。そして、この映像が、すべての意志による運動の最初の内的端緒となる。い)の端緒は努力 (Endeavour) と呼ばれる (*Ibid.*, p.38邦訳、三七頁)。この努力は、それを引き起こすものに向かう時には、欲求 (Appetite) あるいは意欲 (Desire) と呼ばれる。そして、努力が、そのあるものから、離れるためになされる時には、嫌惡 (Aversion) と呼ばれる (*Ibid.*, p.38邦訳、二七頁)。あるいは、獲得できるという意見をともなう欲求は希望 (Hope) と呼ばれ、対象から害を受けるという意見をともなう嫌惡は恐怖 (Fear) と呼ばれる (*Ibid.*, p.41邦訳、四〇頁)。また、精神の中で、同一の物事に関する欲求と嫌惡、希望と恐怖が交互に生じる時、それを熟慮 (Deliberation) と呼ぶ (*Ibid.*, p.44邦訳、四三頁)。そして、熟慮において、行為あるいはそれの回避に直接に継続する最後の欲求または嫌惡を、ホップスは、意志 (Will) と呼ぶ (*Ibid.*, p.44邦訳、四四頁)。

なお、努力が、欲求あるいは嫌惡のどちらに向かうかについて、藤原は、その対象物が、生命運動にプラスに作用するかマイナスに作用するかという判断に帰せられると考える。この点は、ホップスにおいて、時間や状況を超えたあらゆる普遍的な善悪が人間行動の源となるということがありえないということを示すという意味で、きわめて重要な指摘である（藤原前掲『近代政治哲学の形成』、一一〇—一三一頁）。

(9) 藤原が指摘しているように、ホッブスにおける人間の本性は徹底的に反社会的であり、「ロックのように自然状態においてそのまま自然法を認識する可能性も否定されているし、ルソーのように情念のレヴァエルにおける他人との共感性—*compassion, pitié*—も欠如している」（同上、一六五頁—一六六頁）。この点こそが、自然からの解放という観点において、ホッブスこそが最も徹底的であると判断する所以である。

(10) ホッブスにおける国家生成の過程において基礎となる三つの自然法について、ここで確認しておく。ホッブスは、第一の自然法について、「各人は、平和を獲得する望みがかれにとつて存在するかぎり、それへ向かつて努力すべきであり、そしてかれが、それを獲得できないときには、戦争のあらゆる援助と利益を求めるかつて用いてよい」 (*Hobbes, Leviathan*, p.92, 邦訳、八八頁) と定める。この言述のうち、前半部分が自然法にあたり、後半部分が自然権を表している。次に、第二の自然法として、「人は、他の人びともまたそうであるばあいには、平和と自己防衛のためにそれが必要だとかれが思うかぎり、すすんですべてのものごとにたいするかれの権利を捨てるべきであり、そして、他人が、かれにたいしてもつことをかれが許すような自由を、他人にたいして自分がもつことと満足すべきである」 (*Ibid.*, p.92, 邦訳、八八頁) とホッブスは定める。ここでは、自然権の放棄が命じられている。なお、前半部分に記された「他の人びともまたそうであるばあいには」という条件から、ここでの自然権の放棄は、相互的なものであるといえる。ホッブスは、権利の相互的な譲渡を契約 (Contract) と呼ぶ (*Ibid.*, p.94, 邦訳、九〇頁)。そして、第三の自然法は、「人びとは、結ばれた信約を履行すべきだ」 (*Ibid.*, p.100, 邦訳、九七頁) というものである。ここで信約 (Covenant) とは、相互的な権利の譲渡である契約において、その遂行が将来に委ねられた場合を意味する (*Ibid.*, p.94, 邦訳、九〇頁)。ホッブスにおいて、国家の生成は、以上の三つの自然法に基づき、群衆のなかの各人が相互に信約を結ぶことによつて果たされる (*Ibid.*, p.121, 邦訳、一一五頁)。

- (11) *Ibid.*, p.90, 邦訳、八七頁。
- (12) *Ibid.*, p.32, 邦訳、三二一二二頁。

(13) 小野によれば、ホップスによつて先駆的に提唱され、極限的に推し進められた機械論的国家觀は、その後、因果法則を發見する主觀的理性の專制ともいいう経過をたどることとなる。一八世紀において、それは、理性を備えた指導者が、大衆を專制的に操作するという啓蒙主義というかたちで現出する。一九世紀において、それは、功利主義というかたちで現出する。快を追求し不快を回避しようとする個人という人間觀にのつとり、最大多数の最大幸福を実現する」とに支配の正当性をおく政治秩序である。このよくな、主觀的理性に基づき、自然科学的に國家を管理、運営していくとする考え方は、現代の國家論へと連綿と受け継がれているといえる（小野前掲『精神史としての政治思想史』、三三九頁）。

(14) Martin Heidegger, "Die Zeit des Weltbildes(1938)" in *Gesamtausgabe, I. Abteilung, Veröffentliche Schriften 1914-1970, Band 5, Holzwege, Vittorio Klostermann, Frankfurt am Main, 1977, S.93.* (茅野良男・ハンス・プロッカルト訳「世界像の時代（一九三八年）」)『ハイデッガー全集 第五卷 柚径』創文社、一九八八年、一一三頁）。

(15) Ebd., S.90-91. 邦訳、一一一頁。

(16) ロマン主義といふ言葉の曖昧性について、カール・シュミットは、「恐るべき混乱のなかでロマン主義といふ言葉はほとんどの百年間、場合々々によつて変化する種々さまざまの内容によつて満たされた無意味な容れ物となつてしまつていふ」（Carl Schmitt, *Politische Romantik*, Duncker & Humblot, Berlin, 1925, S.44. 大久保和郎訳『政治的ロマン主義』みすず書房、一九七〇年、四四頁）と述べている。また、具体的にロマン主義がどう理解され、誰がそこに属すると解されてきたかの詳細については、同書の緒論を参照されたい。

(17) アダム・ミュークターに、ドイツにおける政治的ロマン主義の典型を見出す指摘として、シュミットの『政治的ロマン主義』（Schmitt, *Politische Romantik*, S.49. 邦訳、四四頁）。また、多田真鋤『近代ドイツ政治思想史』（南窓社、一九八一年、八九頁）。さらに、多田は、シェワーリングおよびザヴィニーを探り上げている。

なお、本項におけるミュラーの分析は、上記の多田の研究および、ラインホルト・アリスの研究（Reinhold Aris, *History of Political Thought*）

*cal Thought in Germany, from 1789 to 1815*, London, George Allen & Unwin LTD, 1936) から多大な示唆を受けている。

- (18) 多田によれば、マッカーラーの有機体的な国家觀は、シェリングによつて提起された自然の有機体概念の国家への応用である國家有機体説の発展的展開であるといえる（多田前掲『近代ドイツ政治思想史』、八八一八九頁）。

- (19) Adam Heinrich Müller, *Die Elemente der Staatskunst. Mit einer Einführung von J. Baxa*, Jena, 1922, S.26. (蘭田宗人訳「國家術提要」蘭田宗人編「太古の夢 革命の夢 自然論・國家論集」国書刊行会、一九九二年、二七三頁)。傍線は、原文においても強調されている。

- (20) エドモンド・バークは、『フランス革命についての省察』(Edmund Burke, *Reflections on the revolution in France*, J.M. Dent, 1790. 中野好之訳「フランス革命についての省察」岩波文庫、一一〇〇〇年)において、フランス革命を批判的に検討している。その主要な動機は、革命後のフランスの状況が果たして祝福しうる状況であるのかどうかの懷疑と、その影響が母国イギリスに及ぶこととの回避である (*Ibid.*, pp.147-150. 邦訳、一一〇一四頁)。バークにとって、フランス革命は、まさに新たな政治社会を作為する過程と映っていた。そのため、このバークの省察の中に、前節で確認した、近代政治思想の特徴に対する二つの批判が存在している。すなわち、政治社会を諸個人の作為に基づく構成物とする」とに対する批判と、それらを担う理性的で平等な個人の析出に対する批判である。
- 第一の点、すなわち、政治社会を作為的な構成物と捉えることに対するバークの批判は、彼が、社会を有機体として、あるいは、歴史的構成物として捉える点から確認できる。第二の点、すなわち、諸個人を理性的で平等な個人として析出することへのバークの批判は、理性的なるがゆえに平等である諸個人が、その理性によって政治社会を構成しうるという思想が、社会構造を単なるメカニズムに化してしまふのみならず、人々を同質的な大衆にしてしまふという結果に陥る」とを、フランスの状況の中で確信したことに基づいている。

なお、バークの思想がドイツ・ロマン主義に与えた影響については、多田真鋤『近代ドイツ政治思想研究』（慶應通信、一九八

- 八年）を参照されたこと。
- (21) Müller, *Die Elemente der Staatskunst*, S.28-29.邦訳、一二七五—一七六頁。
- (22) Aris, *History of Political Thought in Germany*, p.308.
- (23) しかしながら、アリスは、中世封建主義に対する、バーグとミュラーの立場の相違を指摘する。すなわち、バーグが騎士道の時代を賞賛したのは、あくまでも、自らの立場を強化するためだったのであり、封建主義を復活させるためではなかった。それゆえ、バークは常に現実主義的であつたのに対し、ミュラーは、バークから強い影響を受けながらも、レ・マーストルの神秘主義あるいは、シャトーブリアンの詩的な世界観との間により大きな共通性を持つていたとアリスは主張する（*Ibid.*, p.309）。
- (24) 小野紀明『美と政治——ロマン主義からポストモダニズムへ——』（岩波書店、一九九九年）。
- (25) 同上、一四七頁。
- (26) 同上、一五二—一五三頁。
- (27) Stephen K. White, *Political Theory and Postmodernism*, Cambridge University Press, 1991, pp.2-3.（有賀誠・向山恭一訳『政治理論とポスト・モダニズム』（昭和堂、一九九六年、四一五頁）。
- (28) William E. Connolly, *Political Theory and Modernity*, Oxford, Basil Blackwell, 1988.（金田耕一・栗栖聰・的射場敬一・山田正行訳『政治理論とモダニティ』昭和堂、一九九三年）。
- (29) *Ibid.*, p.156.邦訳、一一八七頁。
- (30) William E. Connolly, *Identity/Difference : Democratic Negotiations of Political Paradox*, Ithaca, Cornell University Press, p.x.（杉田敦・齋藤純一・権左武志訳『アイデンティティ／差異——他者性の政治——』（岩波書店、一九九八年、ix頁）。
- (31) *Ibid.*, p.159.邦訳、一一九八頁。
- (32) White, *Political Theory and Postmodernism*, p.20.邦訳、一一七頁。

- (36) (35) (34) (33)  
*Ibid.*, p.21.邦訳、二七頁。  
*Ibid.*, p.19.邦訳、二四頁。  
*Ibid.*, p.20.邦訳、二六頁。  
*Ibid.*, pp.66-67.邦訳、八五頁。

### 第三節 検討対象の設定

ハイデガーは、一九二七年に最初の著作である『存在と時間』を刊行し、一躍、二〇世紀を代表する哲学者となつて以降、晩年に至るまで、長期にわたり著作を残した。また、その間の多くの講義録も存在している。これらの諸著作諸講義から、何を分析対象とするべきであろうか。

第一節でも確認したように、ハイデガーが、ナチスへの関与という形で、実践的な政治行動においてピークを迎えるのは、一九三三年から一九三四年の一年間の学長就任期間である。したがつて、その時期を対象とし、そこからハイデガーの政治思想を抽出しようと試みる研究が存在する。<sup>[1]</sup>

しかしながら、また、ハイデガーの最初の著作である一九二七年の『存在と時間』にまでさかのぼつて、そこからハイデガー哲学の政治思想的検討を試みる研究も多數存在している。本研究においても、『存在と時間』を分析対象としたいと考える。ここで、まず、『存在と時間』を分析対象とする諸研究の動機を確認しておく。そして、本研究において、『存在と時間』を分析対象とする理由を提示することにする。

ジョージ・スタイナーは、一九七八年に、「ハイデガーのナチズムとの関わりについての文献は大量にのぼるけ

れども、問われるべき二つの問題に切実に迫っているようには思われない。『存在と時間』の基礎的存在論とハイデガーラのこのナチズムとの関わりに、もしかにか関係があるとしたら、それはどのようなものか？<sup>(2)</sup>」と述べている。

スタイルナーのこの言述によれば、一九七八年においては、『存在と時間』は、あくまでも哲学の書であり、それが政治思想として検討されることはおろか、ナチズムとの関係という観点から検討対象となることもなかつた。<sup>(3)</sup>

しかしながら、同じ一九七八年、カールスティン・ハリーズは、「政治思想家としてのハイデガー」の中で、次のようないいを立てている。すなわち、「『存在と時間』および後期の諸著作の両者における非政治的な立場と一九三三年におけるハイデガーラの政治的関与との間には、もしあるとするならば、いかなる関係があるのか」という問い合わせである。このような問題関心から、ハリーズは、当時まだ、非政治的な書として分析の対象とはならなかつた『存在と時間』の中に、一九三〇年代におけるハイデガーラの政治的関与の起源があると考え、分析の対象としたのである。<sup>(4)</sup>

ハリーズ以降、同様に、『存在と時間』を政治思想として検討しようとする研究が相次いでなされている。それらについて、その動機に着目しながら確認しておこう。ウォーリンは、「周知のように一九三三年から三四年のあいだ、ハイデガーラは国家社会主義への加担を正当化しようと骨を折つていて。そこでは明らかに『存在と時間』の理論的な枠組みの中から選び出されたカテゴリーが用いられていてるのである。たとえば『決断』、『決意性』、『宿命』、『本来性』などのカテゴリーである。(中略) 国家社会主義の運動に加担するハイデガーラは、初期の実存哲学に依拠することで、自らの関与を基礎付け正当化しようとした。(中略) それゆえ我々は、近代的なものを批判する保守革命思想の構成要素が、『存在と時間』の理論構造の中に如何に取り込まれているのかという点に、特に注目すべきこととなる」と述べている。<sup>(5)</sup>

また、ロックモアは、「私が主張したい点はむしろ、基礎的存在論が必然的にそれ自身を超えて政治的実践をもた

らしたのだということであり、国民社会主義がハイデガーの哲学的な展望に受け入れられる政治の諸タイプの一つを代表しているということである。（中略）本書の議論はハイデガーの思想とナチズムとの関係に関心があるのでから、われわれは、基礎的存在論にかんするわれわれの説明をただ次のような諸概念に限定することができる。これらは彼が実際の政治へと転向した背景をなしているような諸概念であって、これらの概念には、「存在」にかんする間、またはザインスフラーテ、現存在、本来性と非本来性とのあいだの区別、そして歴史性が含まれている」と述べる。

また、ベイスティギは、「存在と時間」について、次のように述べる。すなわち、「私は、ハイデガーの初期の思想がまつたくもつてファシスト的ではないが、しかし、それは、一九三三年において、権力を掌握しつつあるナチズムを歓迎し正当化するために用いられる多くの動機を持つてゐるということを主張したいと考える」<sup>(8)</sup>と。

三者は、それぞれ、一九三〇年代におけるハイデガーの政治への志向性を、「存在と時間」にまでさかのぼつて見出し得ると考へている。本稿において「存在と時間」を分析対象とすることは、このような諸研究における、「存在と時間」の中の政治的要素を分析しようとする試みを支持してのものである。しかし、これら三者も含め、「存在と時間」を政治思想として検討する諸研究は、着目する概念の差異に端を発し、その解釈は多岐に渡つており、決定的な統一的見解は提示されておらず、今もつて、論争の対象となつてゐる。したがつて、これらの諸研究を整理、検討し、その到達点と問題点を明らかにすることが必要であり、その点が、本稿の研究で、筆者が明らかにしようとすることである。それでは、最後に、本研究において「存在と時間」を分析対象とする理由を三点ほど挙げておく。

第一に、たとえ未完成の著作であるとはいへ、「存在と時間」はハイデガーの最初の著作であり、また、刊行当時

から現代に至るまで、その影響力を考慮した場合に、それがハイデガーの主著であると考えられるからである。<sup>[10]</sup> この点について、本研究は、一九三〇年代に政治的な志向性を持ったハイデガーにとって、その前に書かれた代表的著作である『存在と時間』もやはり政治的側面を持ち得るという、先に確認した諸研究と立場および問題関心を共有している。

第二に、『存在と時間』において、人間論が展開されていることである。『存在と時間』における根本的課題は存在の意味を問うことである。そのためハイデガーは、『存在と時間』において、人間を「現存在」と名づけ、徹底した分析を行っている。なぜなら、人間こそが、唯一、自分の存在がどういう存在であるかを問題とするような存在者だからである。筆者は、政治思想を検討する際、人間論が極めて重要な要素となると考える。その理由として、先に検討したホップスが『リヴァイアサン』において、第一の作業として、周到な人間分析を行い、その上で、政治思想を構築していたこと、また、ドイツ・ロマン主義、ポスト・モダニズムの二思想において、その人間観の相違が、各々の理想とする政治像の相違をもたらしていたことが挙げられよう。そして、この近代政治思想における個人像に対抗する新たな個人像の提示こそが、従来の政治概念を超えるような新たな政治觀を生み出していると考えられる。したがって、現存在分析という形でハイデガーの人間論が展開される『存在と時間』を分析対象とすることは、ハイデガーの政治思想研究にとって不可欠であるといえる。

そして、第三に、一九三三年の学長就任演説である「ドイツ大学の自己主張」に見られる「決意性」(Entschlossenheit)、「民族」(Volk)、「歴史」(Geschichte)などの諸概念が、すでに『存在と時間』の中で重要な役割を持つ概念として現れていることである。これらの概念は、体系的に政治思想を語らなかつたハイデガーにおいて、理想とする政治秩序を具体化するための鍵となる概念である。もちろん、このような概念の連続性は、直ちに、思

想の連続性を意味するものではない。それゆえ、一九三〇年代の思想と『存在と時間』との関連性については、本稿とは別に、今後の課題として研究する必要がある。<sup>[11]</sup> そのような留保を付した上で、以上の三つの理由から、本稿では、まず、最初の課題として、一九二七年の『存在と時間』およびその構想に深く関わりを持つと考えられる同時期の講義を中心的な分析対象としたいと考える。

## 注

(1) 一九三〇年代の著作に焦点を当てた研究としては、Alexander Schwan, *Politische Philosophie in Denken Heideggers*, Westdeutscher Verlag, 1965. 本書は、ハイデガーの思想と彼の言動における「政治」との関連を、「一九三〇年代における「作品」(Werk)」と云ふ概念において頂点に達する政治哲学を媒介として証明することを目的としている (Ebd., S.5.)。そのために、シュヴァンは、一九三五年の『形而上学入門』および一九三六年の『芸術作品の起源』を主たる分析対象としている。シュヴァンは、ハイデガーラの政治を国家作品 (Staats-Werk) を設立し維持することと捉える。作品とは、「存在者の非隠蔽性としての真理が自らを明るみ、開示性・非隠蔽の内へと置く場所 (Ebd., S.16)」である。しかし、真理は、作品において単純に現れるわけではない。真理と非真理の間には、絶えざる闘争 (Streit) が存在し、作品とは、この真理と非真理の、すなわち世界 (Welt) と大地 (Erde) の間の闘争の場なのである (Ebd., S.26)。中でも、国家作品は、他の作品に対し優位に立つ。それは、政治的な作品であり、国家的な共同体における共同的な人間の生活の秩序の作品である (Ebd., S.90-91)。

(2) George Steiner, *Martin Heidegger: with a new introduction*, The University of Chicago Press, p.116. (生松敬三訳『マルテン・ハイデガー』、岩波書店、一〇〇〇年、一一一六—一二七頁)。おも一つの問題とは、戦後、ハイデガーがナチズムとの関係について沈黙を押し通したことについて、どのように説明するのかがであるかという問題である。

- (3) 「存在と時間」とナチズムとの関わりについて検討した研究ではないが、一九七八年以前に、『存在と時間』を分析対象として、それを決断主義として捉えようとした研究に、クリスチャン・グラフ・フォン・クロコウの『決断』(Christian Graf von Krockow, *Die Entscheidung : Eine Untersuchung über Ernst Jünger, Carl Schmitt, Martin Heidegger*, Ferdinand Enke Verlag, Stuttgart, 1958.)がある。高田珠樹訳『決断——ヨンガー、ハーマン、ハイデガー』(柏書房、一九九九年)がある。エルンスト・ヨンガー、カール・シュミットと並び、ハイデガーを、彼らの置かれた歴史的・社会的諸条件を背景に、決断主義をキーワードとして理解することを課題とした本書の中で、「存在と時間」が分析対象とされている。その中でクロコウは、「存在と時間」における決意性の概念に着目し、ハイデガーを決断主義の文脈で捉えている(Ebd., S.68-81.邦訳、九〇—一〇二頁)。
- (4) Karsten Harries, "Heidegger as a Political Thinker", in Michael Murray(ed), *Heidegger and Modern Philosophy*, New Haven and London, Yale University Press, 1978, p.305.
- (5) *Ibid.*, p.306.また、ハリーズは、先記のシュヴァンの研究について、「シュヴァンは、しかしながら、決意性とそのような作品との間の結びつきを明確にしていない。すなわち、ハイデガーの作品分析と『存在と時間』との関係が不明瞭なままなのである」(*Ibid.*, p.307.)と批判している。
- (6) Wolin, *The Politics of Being*, pp.21-22.邦訳、二五頁。ただし、一部改訳している。
- (7) Rockmore, *On Heidegger's Nazism and Philosophy*, pp.41-42.邦訳、六〇—六一頁。
- (8) Beistegui, *Heidegger & the Political*, p.5.
- (9) 「存在と時間」は、当初の構想においては、各三篇からなる二部構成であったが、刊行されたものは、そのうちの第一部第二編までであった。なお、残された部分を含めた全体の構想については、『存在と時間』の第八節に描かれている。
- (10) 木田元は、『存在と時間』が持つ圧倒的な影響力を指摘しつつも、それが未完成の作品であることには注意が必要であると指摘する。つまり、本書でなされている人間存在の分析は、それだけで完結しているものとして読むのではなく、未刊の本論をも

考慮に入れて理解しなければならないと木田は主張するのである（木田元編『ハイデガーの知』88 新書館、二〇〇一年、六一九頁）。この主張は、以下に見る転回問題とも関係し、重要であると考える。したがって、次章において、「存在と時間」を中心的な分析対象とするであるが、その分析の際には、未刊の本論および前後の著作との関連という観点への配慮が必要であると考える。

(11) 一九三〇年代のハイデガーの思想と「存在と時間」との関連性を考える際には、ハイデガーの思想における転回という問題が深く関わる。本研究においてハイデガーの思想における転回問題について検討することは課題とし得ないが、ここで、小野に依拠し、転回問題について紹介しておく。

小野によれば、転回問題とは、「『存在と時間』における現存在中心主義と主意主義的能動性を強調する立場——決断——から、存在中心主義と意志を放棄した静寂主義的立場——放下——への移行」（小野前掲『美と政治』、二五九頁）を意味している。この転回は、カール・レーヴィットらによって、「存在と時間」と三〇年代半ばの一連の政治的関与との間にあたる、一九三〇年の「真理の本質について」の辺りで起こっていると主張されてきた（Karl Löwith, *Heidegger: Denker in diefriger Zeit*, Vandenhoeck & Ruprecht, Göttingen, 1960, Erstes Kapitel. 杉田泰一・岡崎英輔訳『ハイデッガー——乏しき時代の思索者——』未来社、一九六八年、第一章）。しかし、小野は、その時期に、「現存在の能動的決断をもつて忘却されていた存在を回復しようとする」第一期の立場（それが誤解であつたとしても）から、「作品の制作をもつて存在を現前させようとする」第二期の立場の変化があつたものの、その目指す課題は本質的に異ならないと主張する（小野前掲『美と政治』、二六二頁）。そして、「存在の運命（Geschick）を前にして放下という静寂主義的態度をとるための準備が整う」（同上、二六二頁）。ただし本文中の「命運」を「運命」に書き換えている）第三期への転回は、政治への能動的な参与が終了した一九三六年に起つたと考えるのである。このような、三期区分に基づき、転回を一九三六年に生じた第二期から第三期への移行と捉える、現在主流となつてゐる転回理解に基づけば、先に挙げたシュヴァンは、第二期における作品概念にハイデガーの政治思想の頂点を見出す研究といえる。

マルティン・ハイデガーの政治思想研究序説（一）（小林）

(12) ハイデッガー Martin Heidegger, *Gesamtausgabe, II. Abteilung: Vorlesungen 1923-1944, Band 24, Die Grundprobleme der Phänomenologie*, Vittorio Klostermann, Frankfurt am Main, 1975. (講義録)・松本長彦・杉野祥一・やくひこ・むねひら一郎『ハイデッガー全集 第十四卷 現象学の根本諸問題』、創文社、11001年)。